テュッティ
Tutti
この子たちの
未来のために
福井県議会議員 北川博規 機関紙
No.26
令和3年11月

9月県議会・活動報告

●はじめに

１１月に入り、いろいろな形で、コロナ感染症が収束しつつあるのを感じます。しかし、その気の緩みが第６波の到来に繋がっていくのだとも思います。

そのような社会の中で、岸田文雄首相のもとで新しい内閣が立ち上がり、重要なかじ取りを進めていくこととなりました。さらに、10/31 に行われた衆議院選挙は、自民党の勝利という結果となりました。

党は異なるものの、斉木武志氏を支持してきた私としては、大変残念で悔しい結果となりました。

大切なのは、今後、それぞれの候補者が選挙期間中に訴えてきたことを着実に具現化していくことを見守っていくことだと思います。

10.15　レピアでの議会報告会

9月議会のポイント　知事の議案説明の中から、焦点化されたもの

❶ 9月補正予算＋追加補正予算の審議について
❷ 新型コロナ感染症への対応について
❸ 感染状況改善後の県内消費の喚起について
　・デジタルバウチャー「ふく割」の追加発行　・「Go To Eat キャンペーン」の販売再開
　・マスク会食キャンペーン　・感染防止　・ワクチン接種
❹ 県内事業者支援について　・中小事業者等事業継続支援金県内事業者支援
❺ 観光業支援について　・「ふくい de お得キャンペーン」の割引額の引上げ
❻ 北陸新幹線の整備促進、特急存続に代わる対策、並行在来線の経営計画ついて
❼ ローカル線の維持・活性化について
❽「福井県道路の将来ビジョン」の実現に向けた「道路整備プログラム」について
❾ 北陸新幹線開業に向けた魅力発信について
❿ 原子力政策について　・エネルギー基本計画　・共創会議
⓫ エネルギーを活用した地域振興について

9月補正予算案

議会全体会

❶ 新型コロナウイルス感染症対策…… 約１６１億
　・検査・医療・療養体制の確保
　・感染症の影響を受けた事業者等への支援
　・県内経済のＶ字回復に向けた対策
　・生活に困窮されている方への支援
❷ 福井県長期ビジョンの推進 …… 約　３億
❸ 令和３年７･８月大雨への対応…… 約　３４億
❹ 国の内示等による公共事業の増額…… 約　２３億
❺ その他の事業 …… 約　１５億

予算規模

一般会計の９月補正予算額…… ２３６億円
この結果、一般会計の予算現計…… ６，０６５億円

一般質問の質疑より

1 特別支援学校の設置基準と寄宿舎指導員の状況について

背景　特別支援学校の在籍数はこの１０年間で１．２３倍に急増し、文科省の１９年度調査で不足教室は全国で3,１６２に上っているとのことです。

背景には、学校教育法で定められた学校のなかで唯一、特別支援学校だけ国が設置基準を設けず、教室不足になっても法令違反とならないことから、都道府県が積極的に学校を整備しない問題があります。今年５月、文部科学省は、教育環境の改善に向け必要な校舎の面積などを定める「設置基準」を初めて特別支援学校にも策定することを決め、素案を公表しました。

現状と所感　本県の状況としては、「施設及び設備」の校舎の面積について１校が基準を満たしておらず、現在、設置基準へ適合させるための検討を始めています。同じく運動場については、３校が必要面積を満たしていないとのことでした。現在、設置基準へ適合させるための検討を行っているとのことですが、全ての在校児童生徒に対して、丁寧な学びの場を確保していただきたいと思います。

質問　寄宿舎に対する知事の認識と指導員配置の現状について伺いました。

答弁

【知事】

特別支援学校６校の寄宿舎については、児童生徒の登校の利便を図るということ、教育的にも、生活の自立という意味でも大変スキルアップに結び付くというメリットがある。また結果として保護者、ご家族の皆さんにとってのレスパイトということになる。

今後についても、通学をする児童生徒の居住の地域、保護者のニーズをみながら、寄宿舎指導員の配置についても適切に対応していきたい。

【教育長】

寄宿舎指導員の職員数は、単に入舎する生徒の数だけでなく、その障がいの種類や程度、学校の事情なども考慮して決定しており、改修による受け入れの一部制限や諸事情を配慮しながら指導員を配置しており、それほどアンバランスとは捉えていない。（参考：右資料）

特別支援学校の寄宿舎生数・職員数　（　）男性職員数

			2016	2017	2018	2019	2020	2021
福北特別支援学校	寄宿舎生	幼小	4	1	2	3	1	2
		中	22	16	15	15	19	17
		高	41	54	52	49	38	31
		計	67	71	69	67	58	50
	職員	正規	21	21	21	23	23	24
		臨時・再任用	7	7	7	5.5	5.5	4
		非常勤	0	0	0	0	0	0
		計	28	28	28	28.5	28.5	28 (16)
福井特別支援学校	寄宿舎生	幼小	2	2	1	2	2	3
		中	9	7	4	2	8	6
		高	12	12	15	17	13	6
		計	23	21	20	21	23	15
	職員	正規	10	9	9	9	9	9
		臨時・再任用	2	3	3	3	3	3
		非常勤	0	0	0	0	0	0
		計	12	12	12	12	12	12 (5)
福井南特別支援学校	寄宿舎生	幼小					1	1
		中	10	7	9	9	8	9
		高	43	46	46	41	33	33
		計	53	53	55	50	42	43
	職員	正規	16	17	17	16	16	16
		臨時・再任用	8	7.5	7.5	8	8	8
		非常勤	0	0	0	0	0	0
		計	24	24.5	24.5	24	24	24 (11)
福南東特別支援学校	寄宿舎生	幼小	3	6	5	5	9	5
		中	8	12	11	8	8	19
		高	19	14	15	25	26	23
		計	30	32	31	38	43	47
	職員	正規	10	10	10	9	9	9
		臨時・再任用	3	3	3	4	4	4
		非常勤	2	2	2	2	2	2
		計	15	15	15	15	15	15 (3)

※　再任用は、臨時任用と同様とし、再任用短時間勤務は0.5でカウント　【県提供資料】

所感　大切なのは、子どもたちに寄り添った人的な確保がなされていくことです。

確かに、職員の採用の原則は、公平・公正が大切であるのは理解できます。ただ、その主体はあくまでも通学している子供たちであり、入舎している子供たちなのです。しかも、特別支援にとって、信頼関係づくりが子どもたちの成長を支援する大きな要素ともなってきます。

「一人一人のニーズ」を把握していくことが求められるならば、生徒との人間関係、信頼関係を重視しなければなりません。そのためにも、職員採用、確保の段階で、それまで臨時任用として信頼関係を築いてきた人材を正規職員として確保し、指導員の経験値が引き継がれるよう、「丁寧な職員確保」を求めていきます。

2 医療現場の支援と今後の医療体制について

第５波が収束しつつありますが、油断はできないのは言うまでもありません。

日々のコロナ対応にご尽力いただいている健康福祉部の皆さんをはじめ、医療従事者、健康管理センタースタッフの皆さんに心より感謝申し上げます。

ただ、いろいろな制限対策が解除され、夏休みが終わり学校が再開される中で、不安も残されています。

質問 今回は、第６波に備えるためにも、これまでの病院での医療従事者の勤務に的を絞って伺わせていただきました。

コロナ感染者が集中する、自治体病院である県立病院と市立敦賀病院では、看護師の皆さんの疲弊感は極限に達しているのは、間違いありません。しかし、勤務のひっ迫感が可視化されず、外からは見えない状況であるために、現実の問題としてとらえづらく、改善を求める大きな社会の声にならないのが懸念される点でもあります。

所感・意見 看護師の勤務の安全と医療事故の防止を守るために、夜勤の平均時間が72時間を超えてはならないという「72時間ルール」が設定されています。それを遵守するのは当然のこととして、マンパワーを増員していく必要があるのは間違いありません。

提言 嶺南にも臨時医療施設設置の準備等の必要性を訴えました。

答弁 **【健康福祉部】**

第５波の陽性者 1,156 人、これは8月末なので、もう少し増えているが、そのうち、20 歳代以下がほとんどで、軽症者が大半でした。それにより、宿泊療養施設を拡充する必要があり、この拡充分を嶺南地域で確保したいということで、まもなく運用が開始できると考えている。

また、これから感染爆発のようなことが起きた場合に備え、全国で初めてメディカルチェックセンターの試験運用を始めている。そこで診察を受けて、この方は軽症で大丈夫だろうと判断をしたうえで、例えば自宅で療養していただくことを３０歳以上の方には施すようにしている。

所感 福井県では、これまで自宅療養者は出さないという方針のもとで対応を進めてきています。今後、入院治療というよりは宿泊療養施設が必要になるという機会が増えるため、嶺南地域に１００床の宿泊療養施設を新たに設けることが決定し、大きな安心につながっていくこととなります。

自治体病院の疲弊感はかなり深刻と考えます。感染病棟の看護師やスタッフだけではなく、そこに人的な資源を集約しなければならないことによって、他の病棟やスタッフの業務も圧迫していきます。医療従事者の精神的な負担に対して、何らかのインセンティブ（奨励金、報奨金などの優遇措置）があってしかるべきと考えます。

答弁の中では、慰労金については、昨年度、国の包括支援交付金を活用し、県内すべての医療機関に勤務する医療従事者等約２万４千人に公平に支給がされているとのことです。

これとは別に今年、コロナ患者受入病床数に応じて医療機関に対して一時金を支給すれば、国がそのいくらかを支援するという新たな制度を設けました。国が直接補助していますが、県内医療機関では、この補助制度を活用し、医療従事者への手当支給を行っています。受入医療機関のうち３医療機関がまだ申請をしていないという状況にあり、改めて国の制度活用をお願い、周知しているところです。

また、県独自の特殊勤務手当については、今年度に入り４か月間で既に前年度の約７割に相当する支給実績となっており、今後もこうした制度を活用し、引き続き医療従事者を支援していかなければなりません。

3 私立幼稚園等の医療的ケア児受入れへの支援について

６月議会において、「医療的ケア児の受け入れに必要な看護師確保について、学校や園の負担軽減のための支援をすべき。」との質問に対して、知事からの、「学校や保育所で安定的に看護師を確保する、そういう意味では待遇などを維持していくこと、一定水準を確保することは大事だと思っているので、その点についても、状況を注視していきたいと考えている。」という答弁には、多くの関係者が勇気づけられましたし、現に下記の事業も予算化されています。

ただ、あとで、その質疑の中で、私立幼稚園に関しては、範疇に入っていなかったということを知り、残念であり後悔もしています。

本来ならば、行政がなすべき対応を民間機関が行っているという点に、大きな問題を感じざるを得ません。

公立、私立によって、補助の制度が異なることに対しても、疑問を感じますが、医療的ケア児を支援していくという、大きな方向性に整合しない状況であると考えます。

【 県事業 】

5 医療的ケア児保育支援事業　42,153千円 〔33,510千円〕

看護師を保育所等に派遣する市町を支援し、医療的ケアが必要な児童が安心して通園できる体制を整備

事業内容　看護師の雇用費用を支援
補助率　県1/4（国1/2、市町1/4）
実施主体　市町

質問

医療的ケア児保育支援事業活用の状況と、それに含まれない私立の幼稚園や学校についての対応と所見を伺いました。また、国に対して要望していくことは、当然大切ですが、その改善がなされるまでの間、県がしっかりと補助金を設定して支えるべきと、知事の所見を伺いました。

答弁

【知事】

小・中・高と看護師配置の補助制度があるのだが、私立幼稚園についてだけは対象外となっているという状況である。そういうなかで、先程お示しいただいた資料にあったが、今年度、１人、私立幼稚園にお子さんが通い始めたというところである。

そういうこともあり、今年の5月に、県としても重要要望の中で、私立幼稚園に対しても同様の看護師さんの配置についての補助を行うようにと要請させていただいた。こういった意味で、これからも県としては、入園している幼稚園と意思疎通をしっかり図り、必要な支援策、人材の確保を含めて検討していきたいと考えている。

8.27　佐竹 了 園長と

仁愛女子短期大学付属幼稚園

所感

大切なのは、現実に今精一杯支えようとしている園が存在しているということであり、それは、本来ならば、行政がなすべき対応を民間機関が行っているという点を改善していくことです。

右の資料にありますように、令和３年５月に示された、福井県の「令和４年度重点提案・要望書」には、重点事項１２「誰もが安心して暮らせる医療と福祉」の中で、「医療的ケア児の入所希望に適切応えるため、公立幼稚園や保育所と同様に、私立幼稚園が医療的ケア児を受け入れた際の財政支援を行うこと」と述べられています。

全国を眺めてみても、私立の子育て支援施設に対して補助制度を設定している都府県も少なくありません。

【「令和4年度重点提案・要望書」よりP87　重点事項12 】
4 障がい者福祉の向上 より

④障がい児保育の充実を図るため、市町の交付税算定に当たっては年度途中に入所する障がい児も含めた算定とするなど算定方法を見直し、十分な財政措置をすること。
また、医療的ケア児の入所希望に適切に応えるため、公立幼稚園や保育所等と同様に私立幼稚園が医療的ケア児を受け入れた際の財政支援を行うこと。

予算決算特別委員会質疑より

1 敦賀金ヶ崎整備について

ちょうど１年前の９月議会で、金ヶ崎の将来像とこれからの取組みの内容について伺いました。その中で、大変前向きな答弁を頂きました。

本来であれば、金ヶ崎の目指す姿、グランドデザインを描いたうえで、新幹線開業までにそれを実現すべきなのだと思いますが、開業まで２年半という時間軸の中で、どのようなステップで整備を進めていくのかという点では、いろいろな考え方があるのも事実です。

質問 目標とする2024年春に向けて、現在の進捗状況をどのように捉えておられるのか。また、財源確保も含め、県としてどのようなロードマップを持っておられるのか知事に伺いました。

答弁 【知事】

敦賀市の金ヶ崎地域については、元々、平成３０年に市の方で金ヶ崎地域の施設整備基本計画が策定されており、その中で、新ムゼウムとか、今ご紹介いただいた飲食・物販施設、さらには鉄道遺産を活かした施設といったようなことが書かれている。にもかかわらず今の飲食・物販と鉄道施設については、なかなか具体性が伴っていない状況かなという風に思っている。

県としても、何とか新しい事業者さんがここに来られないかということで、今、事業者探しをしっかりとさせていただいているが、まずは、敦賀市さんとして、こういったところをどういう風に具体的に事業として位置付けてやっていくのかということを明らかにしていただく必要があるかなと思っている。

そういう議論の中に県もしっかり入らせていただいて、絵が描けてきたところで、役割分担しながら県としても応援をさせていただく。また、財源の面も含めて、国の事業の適用も含めて検討もさせていただいて、少しでも早く開業できるようにしていきたいと考えている。

金ヶ崎ならではの難しさ

❶ 金ヶ崎の場合には、市と民間と県が管理している場所があり、多くは県の管理地であるということ。
❷ 金ヶ崎整備には、県も市もいろんな部署が関わっていること。

提言 敦賀市、県の関係部署によってプロジェクト・チームを立ちあげることを提案しました。

答弁 【知事】

全体の重要事業ということでご要請もいただいている。その時のお話を伺っていても、正直に言うと、まだ構想的な段階を超えていないなという印象も持っている。今もプロジェクトチームという話もいただいたが、まず、私も渕上市長さんと一回どういう風に進めるかということを胸襟を開いて、ご相談を始めて、プロジェクトチームもそういった大きな方向性を見ながら具体的に一つ一つ解決していかなければいけないので、一番合った形で考えて進めていきたい。

所感 今後、その進展に期待し、しっかり見守っていきたいと思います。

2 教員の再任用について

次年度から、退職教員再任用の雇用形態が一部変更となり、小中学校ではフルタイム勤務が中心となります。次年度フルタイム勤務を希望している人数が２８５名と示されました。

質問 フルタイム勤務を求めるという背景はどこにあるのか伺いました。

答弁 【教育長】

① これまで小中学校では、再任用の短時間勤務を希望する退職者が増え続けてきたことから、現場のニーズを踏まえた教員の配置が著しく困難となってきていること。

② 近年、多数の教員の退職に伴い、採用する若手教員が増加している。それによって、産休や育休の取得者も増えているため、その代替教員が今不足しているということ。

③ 再任用においてフルタイムを選んでいる方が、全国平均で3分の2あるが、福井県では約4割という低い状況になっていること。

※ これからの定年延長とか見据えると、退職後、1、2年はフルで頑張ってもらおうということで、次年度からはフルタイムを基本に置きながらお願いしているところである。

所感

心配なのは、現在、県の会計年度職員として現場に携わっている職員の方のこれからの任用の在り方です。

再任用がフルタイム中心となっていくことで時短勤務希望の方の中には、再任用での勤務をあきらめ、会計年度の職務を希望する方が増えてくることも想定されます。

そのことによって、現在県採用の会計年度職員の方、特に「特別支援講師」、「低学年生活支援」をされている方の中には、採用が厳しくなるのではないかという不安を抱えている方もおられます。

中には、県の会計年度任用職員をしていた方が市町の会計年度任用職員の勤務に就いたり、あるいは逆の場合もあるものと思われますが、その時の課題として、県雇用と市町雇用という管理者が異なることによって、ボーナスの支給額の算定等、いろいろな違いが生じることが想定されます。

学校教育が、市町も県も、会計年度職員の方々によって支えられているのは　間違いありません。

その中で、今、管理者の都合中心の採用ではなく、全体を俯瞰して、丁寧な再任用、会計年度職員の確保を求めていきたいと思います。

今議会中の 9/26 に辻一憲議員 会派「民主・みらい」会長が急逝されたことは、大変大きな衝撃でした。

常に、社会的に弱い立場にある、いろいろな支援を必要とする方たちに注目し、いろいろな提言や行動されていただけに、私たちの会派「民主・みらい」にとって大きな損失であるのは言うまでもありませんが、福井県議会・県政にとっても大きなマイナスです。

県会自民党が大多数を占める福井県議会ですが、その中にあって、「第二会派」としての、しっかりとしたスタンスを持っておられたことは、会派会議の中でも常に感じました。

会派の３名の一期生議員に対しても、温かいまなざしと的確なアドバイスが、「育てる」姿勢そのものでもありました。

辻議員の思いをしっかりと引継ぎ、精一杯の活動をしていきたいと思います。皆様の更なるご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規

【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121